様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 22 年 5 月 27 日現在

機関番号：２０１０１
研究種目：基盤研究（C）
研究期間：２００８　～　２０１０
課題番号：２０５９２４９３
研究課題名（和文）占領期の看護管理政策に関する考察－GHQ／SCAP 文書による歴史的分析－
研究課題名（英文）Study on the Reform of the Nursing Management System in post 2nd World War Occupied Japan
－Historical Methodology Analysis of GHQ／SCAP sources－

研究代表者
佐藤　公美子　（SATO　KUMIKO）
札幌医科大学・保健医療学部・准教授
研究者番号：３０３２４２１３

研究成果の概要（和文）：
本研究は，占領期の GHQ／SCAP による病院再編と看護管理に関する政策の実施過程を明らかにすることである．結果，次の三点を実証した．1）PHW の看護課，病院管理課，供給課，医療課のスタッフは，互いに連携を取りながら病院再編と看護管理の確立に向けて活動していた．それら活動の連携に“Survey of Hospital ”のリストを活用した．2）政策実施に尽力した Tokyo Military Government 所属の Dr. Anna Rachel Manitoff に注目し，彼女の背景，来日の経緯，活動内容及び思想を明らかにした．3）1949 年 6 月開設の病院管理研修所にて行われた“School of Hospital Administration course”に関するプログラム内容及び決定の経緯を明らかにした．

研究成果の概要（英文）：
The purpose of this study is clarifying the implementation of the policy about the hospital reorganization and nursing management during the occupation period. The following three points were demonstrated by research.

First, We found that PHW staff of Nursing Division, Hospital Administration Division, Supply Division, and Medical Service Division worked in close coordination towards establishment of hospital reorganization and nursing administration and they worked using the common list, “Survey of Hospital”. Second, we demonstrate that the new foundlings of Dr. Anna Rachel Manitoff who joined Tokyo Military Government Team to play an active role in the policy implementation. Third, we clarified that the background and the course programs of "School of Hospital Administration course" at Instrument of Hospital Administration established in June, 1949.

交付決定額　（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
２００８年度	1,200,000	360,000	1,560,000
２００９年度	1,000,000	300,000	1,300,000
２０１０年度	700,000	210,000	910,000
総　計	2,900,000	870,000	3,770,000

研究分野：医歯薬学
科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学
キーワード：占領期，GHQ／SCAP，看護史，看護管理，病院改革，歴史的分析

１．研究開始当初の背景

「21 世紀の看護サービス」はどうあるべきか．この大きな課題に呼応するために，今日まで日本の看護管理実践者は社会的，経済的，政治的な背景を加味しながら，例えば看護要員の適正配置の基準や看護管理者の育成などを提言し，政策や制度を作り上げてきた．では，日本の看護管理の制度や政策のなかで，「看護サービス」はいつ発生し，どのように発展してきたか．この疑問に答えるために，戦後日本の看護史を看護管理の視点でみると，看護サービスのスタートは 1945 年，第 2 次世界大戦後の占領期にある．占領期は，看護職が保健医療を担う専門職としての立場を確立し活動した時期である．終戦後に日本の病院の看護を視察した GHQ／SCAP のサムス准将は “Nursing in Japan was considered the work of servants, so bedside nursing was practically unknown.”（C.F.Sams;1949）と指摘した上で，アメリカをモデルとした看護改革を遂行していった．その結果，1948 年「医療法（法律 205 号）」の改正で患者 4 対看護婦 1 の比率が規定され，さらには 1950 年「診療報酬制度」によって完全看護制度が創設され，看護サービスが有料化された．つまり，“看護は看護婦の手で”を規定した看護婦によるサービスが確立したのである．強制力を有した対日占領改革ではあったが，日本の看護職や医療関係者が短期間に看護サービスに関する政策をどのように受容し，実施してきたのか，その決定過程及び実施過程が明らかではない．すなわち，戦後 60 年余り継続する看護管理に関する課題の原点を実証してはいない．現在の看護管理をさらに発展させるためには，わが国の看護管理制度や政策の始まりを歴史的に解明する必要があると考えた．

しかし，看護管理の形成は看護職の問題ばかりではない．我が国の医療制度と大きく関与し，特に病院管理とは直接的な関係を成している．病院も GHQ／SCAP によって大きな変革を迫られた．もしも病院が旧態依然としたならば，新たな看護の芽生えはなかったかもしれない．病院管理と看護管理は密接な関係をもって形成されてきたといえる．そこで，戦後の病院再編に至る経緯のなかで「看護サービス」をキーワードとし，GHQ 側の文書を中心として，新たな資料や知見を交えながら考察していくこととした．

２．研究の目的

戦後日本の新たな看護教育を受けた看護職が，医療の専門職へと自律した転換期にあたる占領期（1945-1951）に注目し，GHQ／SCAP による病院管理と看護管理の政策に視点をおき，公衆衛生福祉局の看護課や医療課，関連した課の活動記録から，その政策実施過程を明らかにし考察する．

３．研究の方法

(1)分析史料

①日本の国立国会図書館（National Diet Library ;NDL）憲政資料室所蔵の GHQ／SCAP Records より RG331（Annex B-1 to Monthly Military Government Activities Report and Monthly Civil Affairs Activiti-es Report；1947-1949）の一次史料．

②米国国立公文書館（National Archives and Records Administration ;NALA）所蔵の RG554（Far East Command , Medical Section＆Eight Army Central Exchange, PHW Box；1945-1953）の一次史料．

以上，本研究で扱う分析史料は NDL 及び NARA にて資料使用の手続きを経た．

③日本側の書籍（厚生省編纂の年史，看護協会や医師会編纂の年史，回想録など）．
(2)分析方法は，歴史的史料分析とした．
(3)U.S.A にて予備調査としてオーラルヒストリーを実施した．

４．研究成果

(1)結果

以下 3 点の結果を見出した．

①看護管理政策の担当課に活用された“Survey of Hospital”

1945 年 10 月 2 日，GHQ／SCAP が設立され，マッカーサー（Douglas MacArthur）は四つの参謀部と九つの幕僚部を設置した．この幕僚部のうち，公衆衛生福祉局（以下 PHW）が医療，看護，病院整備に関した政策実施を担当した．同日，PHW の基本方針“General Order”が示され，PHW の占領任務の一つに「病院再編のための政策実施」が提示された．病院再編に関与する担当課は，看護課（Nursing Affaires）及び病院管理課（Hospital Administration），予防医学課（Preventive Medical Affaires），供給課（Supply Division）であった．

結果的に，GHQ／SCAP，PHW が遂行した病院改革は，わが国の病院を近代的病院組織へと刷新したといえる．その一つには，戦前の病院評価は診療主任である院長の名声によることが多かったが，GHQ／SCAP により，総合病院や各種病院は必ずしも院長個人のみで代表されるものではないとして，病院の真価は優れた経営者（院長）の下に各科の医師が診療業務に当たり，看護職や栄養士，検査技師などの専門職員あるいは医療事務員を整備し組織化したことにある．“Survey of Hospital”を用いて病院スタッフの業種や人数を把握し，個々のスタッフが何をしているのかを調査して，病院の問題点を表出したことが組織刷新へと繋がったと思われる．さらに，病院職員間の相互の協力が病院運営に必要であるとの意識改革を行い，また同時に，病院組織における各従事者の役割をも問いた．つまり，病院長はどのような考え方と方法で病院管理をしているか，医師はどういう態度と技術で患者の診療に従事しようとしているか，看護婦はどのような看護技術と思考で患者のケアを行うのかといった，本来の業務が何であるかを明確にする必要性に迫られたのである．

病院組織の刷新と併せて看護も大きく変化した．看護管理の確立は，1949 年 9 月 14 日「病院看護婦指針」や同年 9 月 26 日「総看護婦長の制度」の発令や，1950 年 9 月 9 日「完全看護承認」の基準設定や「完全給食制度」の設立に見ることができる．これらは，わが国の病院における看護組織，つまり総看護婦長，看護婦長，看護婦，看護助手の各職務内容とその指揮系統を新たに示し，事務長の支配を受けていた看護婦を「看護部」組織として独立させた．さらに，病院の看護婦を本来業務とする“患者の看護ケア”を専門とするように業務内容を刷新していったのである．看護の独立は病院管理上，極めて意義のある事柄である．病棟は，戦前のような患者の居室的な場所ではなく，医師や看護婦にとっては仕事場となったのである．病棟において医師は診療に専念し，看護婦は患者の入院生活を知識と技術を持って整えるのである．病棟の看護業務を管理するためには，付添婦の廃止や三交代制勤務の徹底がなされたことは必然的な結果である．

病院管理改革の政策実施によって看護制度や認識を大きく変革し，サムス局長が戦前日本の看護婦を「医師の召使のように働いている」といった占領初期の状況はもはやない．占領期において，看護婦は患者へ最良の看護を提供すること，つまり看護サービスを確立

させたといえる．そして，病院管理改革は今日に継続する制度の起点であり，また，定めるに至った経緯に PHW の看護課，病院管理課，供給課，医療課のスタッフ，及び地方軍政部公衆衛生課要員が大きく関与し，また“Survey of Hospital”がおおいに活用されたことが明らかになった．

②看護管理政策に尽力した Dr.Anna Rachel Manitoff

病院管理及び看護管理の確立に向けて示唆を与えた人物の一人に米国医師のマニトフ（Anna Rachel Manitoff）があげられる．これまで日本側の回想録には，“マニトフ旋風”と称されるほど「威圧的な態度」や「性急で強引な要求」といった人物像が強調され伝えられてきた．しかし，従来の研究ではマニトフ医師の背景や思想，病院再編に関する活動内容にはあまり注目されてはおらず，十分な検討はなされてこなかった．今回，筆者らは史料探究によって新たな事実を見出した．

マニトフ医師が遂行した病院管理組織の再編は，日本の伝統や慣習を重んじつつも新たな方法，つまり米国の医療や看護の思想，理念や方法へと刷新していった．また，占領中期の活動報告の中で「不可能ではない」との記載も多くみられ，マニトフ医師の改革への意欲と取れる．それから，日本側は多くの助言を必要としていることや，病院ケアの基準作成の催促があったことが記してあり，占領軍の指令や要求を突きつけるだけではなく，日本側関係者と接触をして彼らが何を求めているのかを理解していると思われ，マニトフ医師の改革姿勢や政策実施過程が伺えた．

マニトフ医師は，看護婦がモップを持って掃除をするのを叱ったり，医師に看護婦の職務内容を正したりなど，看護の質や看護婦の地位の向上に努めていた．彼女は，早急に成果を要求する面と，段階を追って指導をしていることから長期的な視野を持ち政策を実施している面と，二面を使い分けて改革を遂行していたと考える．東京における病院管理改革の政策実施において彼女の力無くしては戦前日本の医療体制は短期間に刷新されなかったのではないかと思われた．

③病院管理研修所にて行われた“School of Hospital Administration Course”

GHQ／SCAP が実施した病院改革の政策の一つである病院管理研修所にて行われた“School of Hospital Administration course”に注目した．1948 年 6 月 25 日の会議では，日本側と PHW 側が参加し，病院管理研修所の設置に向けた計画が具体化された．病院管理に向けたカリキュラム案が検討され，講義 160 時間，ゼミナール 60 時間，実習 180 時間の科目内容と担当講師が選定された．また，日本側から開催期間について二つの案が提案された．一つには 5 日間連続で開講する短期コースであり，もう一つは連続 3 ヶ月間として開講する長期コースであった．講師は，厚生省職員やモデル病院に設定された国立東京第一病院の医師などが予定された．病院管理コースの検討が具体化される中，サムスは Northwestern Univ.の J. Rosoon Millar に“Japan is sadly lacking in hospital Administration”と伝え，占領下日本の病院改革への示唆を求めていた．こうして 1949 年 6 月 1 日に病院管理研修所が設置され，これまで検討されてきたカリキュラムが主に日本側の講師陣 14 人によって展開された．講習内容のうち「病院管理に関する看護」は橋本寛敏氏が担当し，内容は病院で看護婦は何をするのか，医師と看護婦の関係，看護婦と患者や患者家族との関係，看護婦のために

病院管理は何をなすべきかといったものであった．さらに，実習では病院管理室や医療社会事業部，看護婦長室，看護学校での研修なども組まれた．実習病院であるモデル病院（国立東京第一病院）では，PHW のハータ（Billie Harter）によって病棟の看護サービスが刷新されている最中であった．例えば，新たなリネンによるベッドメーキングや入院患者へのモーニングケアが実践されており，“The patients were very happy and the nurses very tired”といった様子が上部に報告されていた．

病院管理研修所の設置から 1 年以上が経過した 1950 年 9 月 28 日に，PHW の医師としてモデル病院の設置をはじめ，病院管理政策を日本側へ指導，助言してきたマニトフ医師は病院の管理者，スタッフ，患者の相互関係をベースとした哲学について述べた．マニトフが最初に強調し述べたことは，病院管理者の役割であった．1948 年に来日以来，看護婦の役割を刷新し看護婦の地位向上に尽力してきたマニトフは，さらに看護婦に課せられた 3 つの責任について説明した．それは，患者のケアと医療機器の管理，医師の補助（静脈注射のような仕事ではない）であると明言し，日本の病院管理の発展を激励していた．

以上，これら成果は看護系学会学術集会での発表を経て，学会誌に原著論文として掲載された．

⑵今後の展望

GHQ／SCAP は日本の病院に，新たに“看護サービス”という概念を導入し，戦後日本の看護労働を決定づけた．そして，病院には看護管理システムを形成した．しかし，GHQ／SCAP が実施した病院改革における，看護サービスに関連した政策の実施内容が未だ十分ではない．今後は，さらに，看護サービスの形成から実施に至るプロセスを，「看護労働」「女性労働」という視点で実証していきたいと考えている．

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 3 件）

① 佐藤公美子，坪井良子，奥宮暁子，滝内孝子，青木涼子，占領期の病院管理改革に関する史的考察－占領文書に見るManitoffの活動記録からの分析－，日本看護歴史学会誌，査読有，24(24)，2011，印刷中

② 佐藤公美子，坪井良子，奥宮暁子，滝内孝子，青木涼子，占領期・GHQ／SCAPによる病院再編と看護管理の形成過程－PHW／staff visitsからの実証－，日本看護歴史学会誌，査読有，23(23)，2010，41－53

③ 佐藤公美子，戦後公衆衛生の源流をたどる－看護改革－，保健の科学，査読無，l51(7)，2009，456－460

〔学会発表〕（計 5 件）

① Kumiko SATO, Akiko Okumiya, Historical Study on the Reform of the Hospital Administration System by GHQ／SCAP，14th East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS)，Korea，2011.2.11-13

② 佐藤公美子，奥宮暁子，坪井良子，滝内孝子，青木涼子，占領期におけるGHQ／SCAP，PHWの病院改革－FEC文書A.R. Manitoffの活動内容とその評価－，第30回日本看護科学学会学術集会，札幌，2010.12.3-4

③ 佐藤公美子，奥宮暁子，坪井良子，滝内孝子，青木涼子，占領期の病院管理政策に関する史的考察－FEC 文書(1951-1952)に

みる Manitoff の功績，第 24 回日本看護歴史学会学術集会，東京，2010.9.19-20

④　佐藤公美子，坪井良子，奥宮暁子，滝内孝子，青木涼子，占領期におけるGHQ／SCAP，PHWの病院改革－Medical Division ;Anna Rachel Manitoffの活動記録からの分析－，第29回日本看護科学学会学術集会，東京．2009.11.27-28

⑤佐藤公美子，青木涼子，奥宮暁子，坪井良子，滝内孝子，占領期・GHQ／SCAPによる病院改革－Nursing Affaire Division; staff visitsが語る事実－，第23回日本看護歴史学会学術集会，東京，2009.8.20-21

６．研究組織

(1)研究代表者

佐藤　公美子（SATO　KUMIKO）
札幌医科大学・保健医療学部・准教授
研究者番号：３０３２４２１３

(2)研究分担者

坪井　良子（TSUBOI　YOSHIKO）
国際医療福祉大学・国際福祉学研究科・教授
研究者番号：６０２５８８４５

奥宮　暁子（OKUMIYA　AKIKO）
札幌医科大学・保健医療学部・教授
研究者番号：２０１５２４３１

滝内　隆子（TAKIUCHI　TAKAKO）
岐阜大学・医学部・教授
研究者番号：１０２８９７６２

青木　涼子（AOKI　RYOUKO）
東海大学・健康科学部・助教
研究者番号：８０３２８１７９